

対象作物名	出荷・販売契約書の写し、販売伝票の写し等の提出方法
☐ 麦	☐ 畑作物の直接支払交付金で提出 ☐ 今回提出 ☐ 来年の6月30日までに提出
☐ 大豆	☐ 畑作物の直接支払交付金で提出 ☐ 今回提出 ☐ 来年の6月30日までに提出
☐ そば	☐ 畑作物の直接支払交付金で提出 ☐ 今回提出 ☐ 来年の6月30日までに提出
☐ 米粉用米	需要い 12月2
☐ 飼料用米	需要い 12月2
☐ W C S 用稲	需要い 12月2
☐ 加工用米	需要い 12月2
☐ 新市場開拓用米 （産地交付金）	需要い 12月2
☐ 飼料作物	☐ 今回提出
☐ 地域振興作物*1 （産地交付金、水田農業高収益化推進助成、畑地化促進助成、畑作物産地形成促進事業及び畑地化促進事業）	

既に✓を入れてありますので
記入は不要です。

※麦、大豆、米粉用米、飼料用米、WCS用稲、加工用米、新市場開拓用米、飼料作物は、産地交付金対象でもあるため、いずれかに取組んでいる場合、「地域振興作物（産地交付金）」欄にもチェックが入っています。

※そばは、産地交付金対象のため、「地域振興作物※1（産地交付金）」欄にチェックが入ります。

☐ 畑作物の直接支払交付金で提出 ☐ 今回提出 ☐ 来年の6月30日までに提出

麦、大豆、そば、地域振興作物※1を出荷されている方は、✓が必要です。

【出荷先がJAのみの方】

●☐ 今回提出に☑してください。添付書類は不要です。

協議会で出荷状況の確認と必要書類を準備します。

※ただし、JAの直売（あじーなやAコープ内の直売所等）のみへ出荷している場合は、作物ごとに「出荷先がJA以外の方」と同様の書類が必要となります。

【出荷先がJA以外の方】

●既に出荷済みの方

☐ 今回提出に☑してください。JA以外に出荷している作物ごとに「販売伝票の写し又は出荷・販売契約書の写し等」を提出してください。（麦、大豆に限り、「販売伝票の写し及び出荷・販売契約書の写し等」の両方の提出が必要です。）

※販売者名、出荷品目、販売先名、日付を明記してください。

●提出期限以降に出荷を予定している方

今回、書類が提出できない方は、「来年の6月30日までに提出」に☑を付けてください。

（この場合、販売伝票の写し等は手に入り次第で、令和8年2月までにはご提出ください。）

* 地域振興作物とは

アスパラガス、白ねぎ、ブロッコリー、スイートコーン、キュウリ、ズッキーニ、加工用トマト、トルコギキョウ、そば になります。